

福島県ソフトバレーボール連盟設立10周年記念大会

(兼 平成20年度 福島県ソフトバレーボール交流大会)

1. 目的 ソフトバレーボールが広く県内にニュースポーツとして普及し愛好されております。
福島県ソフトバレーボール連盟設立10周年を迎えるにあたり幅広い年齢層の人達が共にソフトバレーボールを楽しみ親睦を深め、より一層ソフトバレーボールの普及・発展に寄与することを目的とする。
2. 主催 福島県ソフトバレーボール連盟
3. 主管 県北ソフトバレーボール連盟
4. 後援 福島県 福島市教育委員会 (財)福島県体育協会
福島民報社 福島民友新聞社 テレビュー福島 (申請中)
5. オフィシャルボール (株)モルテン (株)ミカサ
6. 期 日 平成20年11月30日(日)
7. 場 所 福島市 国体記念体育館
福島市仁井田字西川原41-1 TEL 024-539-5500
8. 日 程 受付 8:30
代表者会議 9:00
開会式 9:15
(記念式典)
競技開始 9:50(開会式終了後)
9. 競技方法 種別・部ごと「予選リーグ・リンク戦」後「決勝トーナメント戦」を行う。
10. 参加資格 (1) 共通事項
 - ①平成20年度福島県ソフトバレーボール連盟登録者であること。(大会当日の登録も可とする) ※ JVA 個人登録は問わない。
 - ②注「チーム構成は相互審判での運営と不測の事故により没収される試合を防ぐため5～6名以上のメンバーで構成すること」
※ 選手4名での申し込みは受け付けない。
 - ③相互審判のため、有資格者(リーダー)・審判のできる者がチーム構成員に含まれていること。(2) 種 別 (コート内のメンバー構成を示したものである)
 - ① トリム 1部 (20歳以上の男女各2名)
 - ② トリム 2部 (40歳以上の男女各2名)
 - ③ トリム 3部 (50歳以上の男女各2名)
 - ④ トリム 4部 (60歳以上の男女各2名)
 - ⑤ レディース 1部 (20歳以上の女性4名)
 - ⑥ レディース 2部 (40歳以上の女性4名)
 - ⑦ レディース 3部 (50歳以上の女性4名)

注1) 年齢は、大会当日の満年齢とする。
注2) チームは、監督1名、選手8名以内で構成し、監督が選手を兼ねることができる。
注3) 監督は、複数のチームを兼ねることはできない。

11. 表彰 各種目・部ごとに1位・2位を表彰する。
12. 参加料及び登録料 (1) 参加料 1チーム 2,000円
○大会当日の受付時に納入すること。
ただし、申込後に棄権した場合は、参加料の徴収は行います。
- (2) 登録料 一人 500円
○ 福島県ソフトバレーボール連盟は、個人登録制です。
○ 未登録者にあつては、参加申込時に登録手続きを行うこと。
13. 参加申込 別紙参加申込書に記載し、**11月10日(月)期間厳守**で下記の地区責任者まで申し込むこと。尚、申込締切日の消印有効とし、締切日以降は、一切受付ない。

【相双地区】 〒976-0151 相馬市山上字山岸41番地
荒 功 TEL 0244-36-7393

【県北地区】 〒960-0221 福島市飯坂町東湯野字上岡15番地
伊藤隆徳 TEL 024-542-7071

【県南地区】 〒963-8822 郡山市昭和1-5-21
坂本 守 TEL 024-944-0807

【会津地区】 〒969-6251 会津美里町永井野字漆原1327番地
山浦正人 TEL 0242-54-4076

【いわき地区】 〒970-0112 いわき市平泉崎字向山5-38番地
大越富子 TEL 0246-34-2181

14. その他

- (1) 参加チーム数により、競技方法及び表彰の変更を行う場合もある。
- (2) 参加申し込み後に棄権したチームは理由書提出を義務とする。理由書の内容によりチーム及び構成員へ以下の処分を決定する。
①文書による警告 ②次期大会への出場停止 ③1年間大会への出場停止
- (3) 相互審判で運営するため、審判の準備をわすれないこと。審判はワッペンを着用する。
- (4) 大会時の傷害について、応急処置は主催者側で行うが、それ以後の責任は負わない。
参加者は、スポーツ傷害保険に加入のうえ大会に参加することが望ましい。
- (5) ソフトバレーボール競技は、参加者全員による「会場準備」「大会運営」「後片づけ」を協力して運営する大会です。